

2

基本事業評価シート  
(主要な施策の成果報告書)

基本事業コード	00000001	担当課所名	吉田総合支所市民福祉課
基本事業名	吉田総合支所市民福祉課事務		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6 行政運営	
	政策	1 行政運営	
	施策	-	
			総合振興計画 75 ページ

基本事業の概要 主に吉田総合支所管内在住の市民及び近隣の市民に対し、本庁で行っている行政サービスの一部を提供し、本庁まで訪れなくても用事が済むように利便性を高めると共に、住民との協働によるまちづくりや吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進する。また、安全な状態を維持し、効率的に事務を進められるよう、総合支所庁舎管理と総合支所内の調整を行う。

対象 (主に) 吉田総合支所管内在住の市民及び近隣の市民 / 吉田総合支所職員  
 意図 (対象をどのようにしたいか) 地域に密着した行政サービスを提供する / 効率的に事務を進められるようにする

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	1年度	評価年度(2年度)		4年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合支所での事務対応に対する苦情件数		成果指標 件	0	0	0	0	
市民福祉課所管の市有財産の不適切管理による事故件		成果指標 件	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目 標 値 (上 段)	種類	事務事業評価 4年度以降の 事業の方向性 コスト: 成果	重点化
		事業費(円)						
		1年度決算額	2年度決算額	3年度予算額		単 位		
01	本庁総務関係共同事務	0	0	0	2,482	縮小	維持	
02	本庁市民福祉関係事務共同事務	0	0	0	7,383	縮小	維持	
03	会館維持管理事務	5,855,970	4,518,261	4,860,000	3,919	人	皆減	休廃止
04	吉田・大田地区乗合タクシー運行事業	7,000,000	7,001,320	7,005,000	819	人	維持	維持
05	集落活性化対策事業	243,930	90,500	392,000	35	回	維持	維持
06	吉田総合支所庁舎管理事業	25,184,534	14,556,600	18,442,000	0	件	維持	拡充
07	集会所・生活改善センター等管理事業	690,245	690,245	736,000	14	施設	拡大	拡充
08	タイ王国ヤソトン市姉妹都市交流事業	0	0	0	0	人	維持	維持
09								
10								
11								
12								
13								
14								

(参考) 最終予算額(円)	39,840,000	29,002,000	
事業費の合計(円) (A)	38,974,679	26,856,926	31,435,000
財源内訳	国庫支出金		144,716
	県支出金		
正 規 職 員	地方債	10,999,137	10,968,163
	その他特定財源	27,975,542	15,744,047
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	11.34人	10.68人
	人件費(B)	68,724,777	62,562,511
事業費合計(人件費込み)	業務量	2.00人	0.58人
	人件費	3,671,170	1,146,522
事業費合計(円) (A)+(B)	107,699,456	89,419,437	

【重点化欄】  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	完了	完了	皆減	縮小	維持	拡大
完了	×	×	×	×	×	×
皆減	×	×	×	×	×	×
縮小	×	×	×	×	×	×
維持	×	×	×	×	×	×
拡大	×	×	×	×	×	×

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 吉田総合支所市民福祉課は、本庁各部の業務を幅広く行うと共に、地域に密着した各種行政サービスを提供している。地域住民が本庁まで訪れなくても要件が済むよう利便性を高めるよう考慮している。また、安全な状態を維持し、効率的に事務を進めるためには、庁舎の適切な維持管理は不可欠である。意図の実現のためには、苦情や事故がないこととする目標値の設定は適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 本庁業務の大半を占める部門を担っているため、来庁者に対して支所での手続きを充実させることは不可欠である。また、所管する施設を適切に管理し、地域住民の活動拠点を提供することや、過疎化の進行が著しい地区に対して、集落を活性化させ集落維持を図ること、路線バスの代替策を講じることは、地域に密着したサービスの提供として必要な事業と言える。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 本庁で行う業務の一部を行う本庁共同事務、所管する会館や庁舎管理については、市が実施主体であることは妥当である。また、吉田地域は高齢化や過疎化が進んでおり、市民に密着した行政サービスの提供と地域活性化のため、乗合タクシー運行事業を地元企業と、集落活性化対策事業を住民や協力者と、姉妹都市交流事業を住民団体と協働で進めていくことは妥当である。集会所・生活改善センター等管理事業については、ファシリティマネジメント推進のためにも、地元町会等へ実施主体を移行していくことが必要である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
06「吉田総合支所庁舎管理事業」は、維持管理のため幾つか修繕工事を施したが、依然庁舎全体の老朽化は現実的な問題であるため、最重点化事業とした。安全な状態を維持するために、修繕についても優先順位を考慮して対応し、適切な維持管理に努める必要がある。また、07「集会所・生活改善センター等管理事業」については、ファシリティマネジメントを進めていくために、重点化事業として位置づけた。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
3 会館維持管理事務	振興会館は総合支所と一体で管理した方が事務面・予算面とも合理的であり、やまなみ会館については市行政組織規則で地域振興課所管と定められているため、規則どおりの所管とするのが正しいと考える	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	引き続き、総合支所の窓口として親切・丁寧な対応を心掛け、地域住民の様々な要望に速やかに対応できるよう、職員間の情報共有や地域振興課との連携強化に努める。 また、本庁関係共同事務において、支所職員が減少している中、サービスの水準を維持しながら事務を遂行することに苦慮しているため、本庁への業務の集約を進められるよう協議をしていく。	1年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 引き続き、総合支所の窓口として地域住民の様々な要望に速やかに対応できるよう、情報共有や職員間の連絡を密にするとともに、地域振興課と連携強化に努める。休日直業務は、会計年度任用職員制度導入により廃止とする。 職員間で地域住民の要望等に対する情報共有を行い、連絡を密にすることで速やかに対応できた。休日直業務は廃止し、休日及び夜間の電話対応業務を委託した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	所管施設の管理及び各種事業において、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	所管施設の管理及び各種事業において、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。休日直業務廃止に伴い、休日及び夜間の電話対応業務を委託し、サービスの低下を最小限に抑える。  所管施設に手指消毒液等を備え付け、利用人数や時間を制限し、新型コロナウイルス感染症対策に努めた。また、予防対策が十分に取れない恐れがある事業は中止とした。休日直業務廃止に伴い、休日及び夜間の電話対応業務を委託した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(11)-
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	集会所・生活改善センター等管理事業について、ファシリティマネジメントの推進のため、地元町会との協議に努める。令和3年度末には契約更新となるが、次期契約期間内に譲渡又は廃止について結論を出す。	集会所・生活改善センター等管理事業について、ファシリティマネジメントの推進のため、地元町会との協議に努める。  町会長連絡協議会の会議において、無償で貸し付けている集会所等施設等について、ファシリティマネジメントの観点から町会や区に譲渡の方向で考えていると説明、今後の対応の検討を依頼した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
本庁への事務集約の実現が効率的な業務推進につながり、専門性が求められる業務についてもサービスの向上が図れると考える。集会所・生活改善センター等管理事業については、地元町会等への譲渡によりファシリティマネジメントの推進が図れる。ただし、譲渡後の町会等における維持管理の負担を考えると、ある程度の補修をしてから引き渡すことが必要と思われる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小林 雅子	電話番号 0494-72-6082
----------------------	-------	----------------------

2

基本事業評価シート  
(主要な施策の成果報告書)

基本事業コード	10020001	担当課所名	吉田総合支所地域振興課
基本事業名	吉田総合支所地域振興事務		
総合位置づけ	分野	6 行政運営	
	政策	1 行政運営	
	施策	- 1 -	
			総合振興計画 75 ページ

基本事業の概要 吉田総合支所管内の市民に対して、本庁の環境部、産業観光部、地域整備部で行っている行政サービスの一部を提供して利便性を高めるとともに、自主事業として指定管理者と連携し、吉田元気村等の指定管理施設への誘客を行い、地域産業の振興を図る。

対象 吉田支所管内の市民及び吉田を訪れる方  
 意図 (対象をどのようにしたいか) 地域に密着したサービスを提供するとともに、地域振興を図り観光誘客を推進する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	1年度	評価年度(2年度)		4年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
吉田地域を訪れる入込観光客数	本年度来客数	成果指標 人	355,297	490,000	265,725	490,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 4年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)						
		1年度決算額	2年度決算額	3年度予算額	実績値(下段)	単位		
01	本庁環境部との共同事業	指標; -	0	0	0	A	維持; 維持	
02	本庁産業観光部との共同事業	指標; -	0	0	0	A	維持; 維持	
03	本庁地域整備部との共同事業	指標; -	0	0	0	A	維持; 維持	
04	農業関連施設維持管理事業(吉田地区農村公園管理費)	指標; 施設数	2,338,104	2,338,104	2,339,000	3 施設	維持; 維持	
05	自然公園施設等維持管理事業	指標; 管理業務実施回数	37,400	37,400	38,000	14 回	維持; 維持	
06	山逢の里誘客管理事業	指標; 利用人数	5,241,921	2,765,921	3,431,000	7,000 人	維持; 拡充	
07	高齢者生産活動センター維持管理事業	指標; 売上高	2,782,299	1,089,939	4,391,000	48,000 千円	維持; 維持	
08	龍勢会館誘客施設管理事業	指標; 利用人数	3,719,566	4,976,383	6,231,000	11,000 人	維持; 拡充	○
09	みどりの村関連誘客施設管理事業【R1年度からの繰越含む】	指標; 利用人数	682,993	9,172,993	683,000	2,000 人	維持; 維持	
10	吉田石間交流学習館施設維持管理事業	指標; 利用人数	1,958,754	1,857,985	1,865,000	400 人	維持; 拡充	
11	城峯山ふれあいの森誘客施設管理事業	指標; 利用人数	1,992,120	2,150,400	2,051,000	200 人	維持; 拡充	
12	元気村誘客施設管理事業	指標; 利用人数	7,513,320	14,163,550	20,641,000	23,000 人	維持; 拡充	◎
13	吉田元気村省エネ設備借上事業	指標; 施設数	2,221,344	2,221,344	2,222,000	1 施設	維持; 維持	
14		指標;						

(参考) 最終予算額(円) 28,663,000 34,252,000 43,892,000  
 事業費の合計(円) (A) 28,487,821 40,774,019 43,892,000

財源内訳	国庫支出金	467,000	467,000	467,000
	県支出金	37,400	37,400	38,000
	地方債	83,000	35,300	83,000
	その他特定財源	28,367,421	40,234,319	43,771,000
正規職員	業務量	8.00人	8.00人	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	人件費(B)	48,483,088	46,863,304	
	業務量	0.78人		
	人件費	780,804		
事業費合計(人件費込み)(円) (A)+(B)		76,970,909	87,637,323	

【重点化欄】  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
	完了	皆減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、入込客数を増大することにより地域経済と山村振興地域の活性化が図られる。行ってみたい住んでみたい街づくりを推進することで多くの観光客が訪れることになるため、指標の設定は妥当であるが、今年度は新型コロナウイルスの影響を受け、積極的な誘客促進が難しい状況が続き、目標値を下回った事業もあった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 本庁環境部、産業観光部、地域整備部と連携して吉田地域の振興を図っている。 幹線道路の整備、遊休農地対策、龍勢祭を始めとする観光の推進など、地域住民の生活環境の向上とともに、観光イベントの開催、歴史文化や自然活用など地域の魅力を発信することで誘客を推進している。また、農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、指定管理により効率的な管理運営事業を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 行政事務に関しては秩父市で行うことが適切であり、施設管理については条例により指定管理者制度を活用し管理することが適切である。また高齢者活動生産センター等については、市が地域振興のために設立した第三セクター「㈱ちちぶ観光機構」で運営することにより、六次産業化等の推進や特産品開発による地域の活性化に寄与できるため妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 元気村、山逢の里は吉田地区で利用者数の多い観光宿泊施設であり、利用者が拡大すれば基本事業指標である入込客数が増加するとともに、周辺施設に与える経済効果も高いため重点化した。 さらに、龍勢会館を含む吉田地域の農林業施設と観光施設を結び付けた施設を管理運営する第三セクター（㈱ちちぶ観光機構）については、経営の合理化や社員の処遇改善を目指し、平成30年6月に合併した。合併後の安定した経営を目指す必要があるため、第三セクターが指定管理者となり運営する施設管理事業を重点化した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	利用者へ安定的・継続的なサービスの提供を行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加を図ることで安定的な経営に繋げる。また、兎田地区のワイナリーや農家レストラン、チーズ工房などが吉田地域の新たな観光拠点となっていることから、今後も指定管理施設との連携を図りながら、経済効果にも配慮した支援を行い誘客促進に努める。	1年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 利用者の一層のおもてなしサービスが提供できるよう指定管理者との連絡調整体制を強化し、吉田地域全体の誘客効果に繋がるように努める。  年3回の指定管理モニタリングチェックシートを活用し、現地確認・書類による内容の確認に努め、連絡調整の強化に努めた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5) 民間活力の活用促進
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	㈱ちちぶ観光機構の運営において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続が求められていることから、関係機関との連携による情報収集に努め、必要な支援を行い、安定経営に繋げる。	新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた指定管理施設について、指定管理者と協議し、指定管理者が行う新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費の一部を支援し、施設の安全確保に努め集客を図る。 新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた指定管理施設について、指定管理者と協議し、指定管理者が行う新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費を支援し、施設の安全確保に努め集客を図った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5) 民間活力の活用促進
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案	合併により最大の経営合理化を図った第三セクター（㈱ちちぶ観光機構）の運営について、令和2年度は黒字となったが、更なる経営改善に努めるよう要請し、安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。	合併により最大の経営合理化を図った第三セクター（㈱ちちぶ観光機構）の運営について、収益性、効率性、生産性、将来性を考慮した安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。 令和元年度の経営状況について、大幅な収支改善に努められたが、当期純利益は赤字となる見込みとなっている。 次年度以降において、さらに経営改善に努めるよう要請し、黒字化に向けた支援を行う。  合併により経営の合理化や社員の処遇改善に努め大幅な収支改善が図られた結果、黒字となった。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5) 民間活力の活用促進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった工夫した誘客施策に努め、リピーターの増加を図ることで安定的な経営に繋がる。また、兎田地区のワイナリーや農家レストラン、チーズ工房などが吉田地域の新たな観光拠点となっていることから、今後も指定管理施設との連携を図りながら、経済効果にも配慮した支援を行い誘客促進に努めることで、地域の活性化に寄与する。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	新井 昭太郎	電話番号 0494-72-6083
----------------------	--------	----------------------